

犯罪や被害にあわれた
あなたをサポートします

相談電話の

ハートライン神奈川

TEL 045-430-5072

※ハートライン神奈川は神奈川被害者支援センターの相談電話です。

直接的支援

被害者の希望に応じて、病院、裁判所、警察への付き添い等の支援を行います。



犯罪被害者等給付金 申請の補助

公安委員会からの指定は、公的認証のあかしです。

犯罪被害者等給付金申請のお手伝いができます。

ご注意/給付金は法令で定められた一定の要件を満たされた場合に支給されるものです。

電話相談

専門家や訓練を受けた相談員による相談・他機関への紹介を行っています。

心のケア 情報提供



面接相談

電話相談の中から必要に応じて面接相談に移行します。

カウンセリング
法律相談 情報提供



自助グループ支援

同様の体験をした被害者の方へのアドバイスや交流場所の提供を行っています。



広報・啓発活動

被害者支援の大切さを多くの人に知ってもらうために、講演会や研修会の開催、機関誌の発行、広報キャンペーン活動などを行っています。



神奈川被害者支援センター

神奈川被害者支援センターは、犯罪や事故・災害に巻き込まれた被害者やその家族・遺族の方々の「心のケア」等のサポートをするボランティア組織で、神奈川県・神奈川県警・横浜弁護士会をはじめとする関係機関・団体と連携を図りながら、被害者やご家族の方々が抱える問題や悩みが少しでも軽減されるよう電話相談、面接相談、自助グループ支援、直接支援（警察署、裁判所への付き添いなど）を無料で行っています。

法テラス

犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士のご紹介（紹介は無料ですが、弁護士費用が必要となります）や資力などについて、一定の要件に該当される方は、弁護士費用等に関する援助制度のご利用をいただける場合があります。詳しくはお問い合わせください。

● 法テラス 神奈川
TEL 0503383-5360

平日 9:00~17:00

● 法テラス コールセンター 犯罪被害者支援ダイヤル
なくことないよ
TEL 0570-079714

平日 9:00~21:00 土曜日 9:00~17:00